

## 第 1 回国際航空戦略本部 決定(案)

平成 24 年 7 月 2 日  
航 空 局

## 1. 国際航空政策の戦略的な推進について

航空局は航空交渉、安全・セキュリティ、航空管制等、様々な分野に係る国際業務を推進しているが、昨今、空港・管制等の分野における海外展開や、国際民間航空機関（ICAO）における我が国のプレゼンスの拡大といった取組みの強化が必要となっている。

特に、インフラ海外展開については、新成長戦略（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）、日本再生の基本戦略（平成 23 年 12 月 24 日閣議決定）等において政府全体の重要施策として位置付けられている。国土交通省としても「インフラ海外展開推進のための有識者懇談会」において今後の施策についての議論を進めており、平成 24 年 6 月 22 日には、空港・管制システム等の分野を含む「国土交通分野のインフラ海外展開：新たなステージへの展開 戦略と具体策」をとりまとめたところであり、さらに、平成 24 年 6 月 27 日には、このとりまとめ等を受け、パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合において「パッケージ型インフラ海外展開促進プログラム」を決定し、管制システム等の海外展開の強化が掲げられたところである。

こうした政策課題に効果的に対応していくためには、我が国の関係者と連携しつつ、政府全体として一体的かつ戦略的な施策展開を進める必要がある。

## 2. 当面の重点的な取組み

当面、空港整備・運営や航空管制システム等の海外展開の推進等について、以下の取組みを重点的に行う。

## (1) 海外展開に向けた官民の連絡協議会の設置等

- 我が国の空港や管制システム等の海外展開に関する官民間の情報の共有や協力体制の構築を図るため、関係者のニーズを把握した上で、建設事業者、コンサルタント事業者、空港運営会社、管制システム機器メーカー等の民間主体と、航空局、省内関係局及び関係省庁等の行政主体で構成する官民の連絡協議会を設置する。
- また、管制分野については、航空管制システム等の海外展開推進検討会（平成 24 年 5 月 10 日）において取りまとめられた「航空管制システム等の海外展開推進方策の骨子について」を踏まえ、航空管制システム等の海外展開

に向けた官民の協議会の設置に向けた調整を加速する。

(2) 官民によるセールス活動の実施

○ インドネシア

今後、ハイレベルの定期会合（日インドネシア次官級会合等）の場において、空港整備及び航空管制システムに関する官民共同のプレゼンテーションを実施。

(3) 国際関係施策の情報発信等

○ 空港・管制分野のインフラ海外展開をはじめとする国際航空関係施策についての情報発信を行う。その第一弾として、本年秋に、運輸政策研究機構「運輸政策セミナー」において情報発信を行う（予定）。

○ 航空安全に関する相互承認協定（BASA）の拡大のため、関係国との協議を推進する。